

令和4年第7回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	7番	菊地衛
8番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（1名）

6番 齋藤 聡

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿部和久 次長 加藤潤
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝	企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	防災課長	齋藤稔
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	竹内健	観光課長	今野伸二
農林水産課長	須田益巳	農村整備課長	佐藤孝司

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和4年11月30日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

●3番（佐々木正勝君） おはようございます。

3番佐々木正勝、通告に従って質問させていただきます。

行財政改革の取り組みについてです。

にかほ市では、行財政取り組みとして、平成18年に「行財政改革大綱・集中改革プラン」を策定、平成22年には第2次計画を策定し、行政コストの削減や自主性・自立性の高い財政運営の確保に努め、成果を上げている。第3次計画では、重点的に取り組む三つを改革の柱として取り組み、行政課題解決に努めたとしている。現在取り組んでいる第4次行財政改革大綱では、「組織改革の実施・財政運営の改革・地域協働の推進」の3点を改革の柱に据え、重点的に取り組むとしている。この中で目標を大きく上回る成果が得られているのが財政運営改革のふるさと納税の取り組みで、寄附額増による歳入の増加に寄与している。

これまでの改革で行政コストの削減や歳入確保等、着実に成果を出しているが、今後も人口減少や少子高齢化の影響による歳入の減少・支出の増加が見込まれ、今まで以上に難しい行財政運営を余儀なくされると思う。厳しい環境にあっても将来にわたり持続可能な質の高い行財政運営を継続していくために、限られた財源と人的資源の中で「最小のコストで最大のサービス提供」が継続できるよう、行財政改革の取り組みがこれまで以上に求められると思います。

そこで、以下質問いたします。

(1)人口ビジョンで示している2040年の地方税収予測では、17億円まで縮小となっている。生産年齢人口の減少化が進行していくと予想される当地域において、大幅な税収増が見込めない厳しい行

財政運営が続くと予想される。税収の縮小化を見据えた、中長期的な行財政改革の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、二日目の一般質問についてを行いたいと思いますが、初めに佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

冒頭で佐々木議員より、これまでの歳入確保について、私ども行政頑張っているというお褒めの言葉をいただいたものと思って、その上で答弁をさせていただきたいと思います。

本市では、旧3町合併の効果を最大限発揮できるよう、行政改革の基本目標を行政のスリム化、効率化、合併効果を生かした財政合理化、住民参加のまちづくりと定めた「行財政改革大綱、にかほ市集中改革プラン」を平成18年3月に策定し、それ以来、国の行政改革の取り組み状況を踏まえながら、第2次行財政改革大綱及び第3次行財政改革大綱を策定し、それらの着実な推進に努めてまいったということは、先ほど冒頭で議員よりご指摘いただいたとおりであります。

現在の第4次大綱は、歳入の減少と社会保障費などの歳出の増加が進み、市の財政運営が厳しさを増すと見込まれる中で、より一層効率的で効果的な行財政運営が必要との認識のもと、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間として策定したものであります。

ご質問の中長期的な行財政改革の考えにつきましては、この計画期間よりもさらに先を見据えたものと解釈いたしますが、まずは現在の第4次大綱の柱として位置づけている組織改革の実施、財政運営の改革、そして地域協働の推進に取り組み、成果を上げていくことが重要であると認識をしております。そして、議員が後の質問でもお触れいただいておりますが、職員の定員管理を含めた組織体制の最適化や公共施設のマネジメント、そして電子自治体の構築強化を含めたDX推進などは、さらに先の中長期的な改革においても特に重要な取り組みとなっていくものと捉えております。

言うまでもなく、将来の行財政運営における最大の課題は人口減少であります。市では、現在全ての部署の業務において、人口減少社会への対応を最大の命題と位置づけ、それぞれの取り組みがその課題の解決にどのようにつながっているか、あるいは今後何ができるか、これを常に考えるという意識の醸成に部長課長の職員を中心として取り組んでいるところであります。行財政改革の手法や取り組みは多岐にわたりますが、そのベースとして組織目標を明確化し、それに向かう職員のマインドを醸成していくことが重要であると認識をしております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今、中長期的な行財政改革の考えを伺いました。それで、今の市長の答弁の中では、中長期的考えというよりも、現在の第4次行財政改革の推進をそのまま進めるというふうに私捉えました。で、現在の取り組みもそれは大事です。当然、今計画しているものは着実に実行して、それが市政の状況に表れる、市民サービスに表れる、それは本来やるべきことです。で、私の言いたいのはですね、人口ビジョンで示している2040年にかほ市の人口1万5,000強ですよ。世帯数5,700、税収が17億と人口ビジョンには示されています。そういった先々の姿が見えてる中で、現状をまず推進する、それは当たり前のことなんですけど、まず先を見据えたあるべき姿を頭に描

いて、そこから逆算して、今、何をやるべきか、何を強化するべきか、それを出していくのが私は行政の役割だと思っています。ですから、こういう質問させていただきました。

で、DXの推進、これは当然、今、総務省で押しています。進めています。これは当然、全国の自治体で進めています。だから、これは中長期にやるべきことの足がかりのDXなんですよ。で、DXで何やるかっていうと17項目の業務があるんですね。その17項目を2040年にかけて順々にやって、2025年までには完成させましょうという、そういう総務省の考えがあるんですね。そういったことを基礎に置いて、中長期計画ではDXをもっと前面に出して、で、ほかの市にない、にかほ市独特のこういう考えで、もうデジタル業務、これ世界、じゃない、まあ世界と言うとちょっと言い過ぎなんですけど、日本全国でも先駆けてうちですよと、そういった考えを中長期計画に据えて進めていただきたいなど、私はそう思ってるんです。ですから、この、今、市長が答弁されたのは当然のことです、それは進めていただきたい。でも、もうちょっとDXに強化するだとか、そういったことのあるか、もう一度再質問させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず議員の今ご質問にありました、現在の取り組みも大事だ。まあそれは当然であります。中長期的な将来の2040年の社人研等が出している数字、これを見据えて、それに遡って行政等の政策等を組み立てていくべきだと、これも確かだと思います。

しかしながら、一方で私としては、社人研の出した数字そのままそれを丸のみするつもりはありません。やはりそれにあらがっていくというのが私ら行政の果たすべき役割だと思っています。あの出された衝撃的な数字は、まあそれに甘んじるべきではないと思いますし、私としては積極的な財政をやはりとっていくべきだというふうに考えてるのが私の考え方です。その上で、やはり歳入、心配いただいているように将来的に人口が減少すれば歳入が減っていくわけです。税収が減っていくわけです。それをどのように押さえ込むかというのが、今、積極的な政策の取り組みであって、その一つとして、ご評価いただいているふるさと納税などは、この一つの、私の取り組みの一つであるというふうにご認識をいただきたいと思います。

その上で、デジタルのDX化ですね、これについては待ったなしです。で、私どももそのことについては、まあ一生懸命取り組んでいるところでありますので、この今の取り組み状況については担当の部課長からお答えをさせていただきますが、議員のおっしゃるように、DX化については私もこれはもう進めていくべきもの、いや、もはやちょっと一歩出遅れてる感もあるなというふうに正直感じているところであります。

現在の進捗状況について、どのようなポジションにあるのかは、担当の部課長からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） ただいまの市長の答弁の補足ということでございますが、DX推進の取り組み状況に関しての説明いたしますと、(5)のご質問の答弁とかぶると思いますので、そちらの方でよろしいでしょうか。

●3番（佐々木正勝君） はい。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） よろしくお願いたします。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の市長の答弁ですね、社人研の数値を基にしてというふうに言われましたけど、私は、にかほ市の目指すべき人口数値を言ってるんですよ。社人研の数値は1万4,000人ですよ。にかほ市が作った人口ビジョンの数値ですよ、市長、1万5,700というのは。そこまで人口ビジョンは打ち出してるのに、市長、何で社人研の数値を言ってるんでしょうかね。私はそこちょっと疑問です。

で、いずれこの数値っていうのは一応推測です。ですから、こういうふうになるだろうということなんですけど、「だろう」をやはり重んじて、こうなったときにはこういうふうな姿、にかほ市ビジョン、そういったものを打ち出していくっていうのが私は必要じゃないかなと思います。

で、DXの、まず今、市の方では進めてますので、そのまま進めていってもらえばいいと思うんですけども、ただ、国が求めているのはお尻を決めてるんですね。いついつまで何をやってもらうと、そういう計画を基にして中長期計画を進めていくと。で、総務省が出してるのは、DXからさらに進んだスマート自治体ということなんです。これも2040年人口問題を見据えて、で、総務省の中で、国ではやはり全国自治体にスマート自治体というところの中で、そこまで考えた取り組みを今からやりなさいと。で、2020年代にやっておくべきことはこれだけあるよというのは、それ総務省で打ち出してるんですね。ですから、私はそういったものを市の方でもよく検討していただいてですね、進めていくということが必要だと思います。

今現在は、一応財政状況としては、にかほ市は悪くないです。悪くないですけど、先行きは厳しい状況ですよ。それはもう疑う余地ないです。ですから、その今の状況を維持するためには今後やっぱりどうするべきかというところの中で、今、今もやっぱり着実に成果を出す。それはそれで本当必要なんです。その積み上げがもう将来につながると。でも、将来描いた姿から遡ってみた場合に、じゃあ今これやってって大丈夫だろうか、もっとやるべきことがあるんじゃないか、そういうのが見えてくると思うんですよ、遡ってみれば。

で、再質問もう一回させてもらいますけども、今、総務省で打ち出してるスマート自治体、これ2040年、もう全国の自治体がそうあるべきかどうかどうたってるんですね、総務では。で、そういった中で、にかほ市でもそのスマート自治体へ挑戦すると、そういうお考えが、まあ今の形ではないかどうか分かりませんが、まずそのスマート自治体の挑戦、市長、考えがあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） スマート自治体について取り組んでいくかということについては、担当年部長の方でお答えさせていただきますが、ただ先ほどの再質問の冒頭で言っていました、社人研の数字と私は言っていない。社人研等と言った。要するに、にかほ市の数字、社人研の数字だけではなく、にかほ市で出した数字も含めたということで私答弁させていただいてるので、よろしくお願したいと思います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 再質問にお答えをいたします。

前回までの定例会の一般質問等におきまして、デジタル化に関する推進計画的なものの策定については、これ数値目標を掲げたものとして想定していないというお答えをさせていただいております。

しかしながら、このデジタル推進に関しては、職員間もしくは地域内でのそのイメージの共有、ビジョンの共有というものも必要だというふうに認識をしておりますので、現在そういったもののイメージづくり、ビジョンづくりに取り組んでいるというところでございますので、まあ中長期的なそういうスマートシティに向かう姿勢、スタンスに関しても、その検討の中で協議してまいりたいと。今現在は具体的なものはございませんが、今後そのように検討してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） いずれにせよ、国の方ではですね、一応スマート自治体に向けてDX化、これは2025年度まで17の業務を進めてもらいたいというのがあるんですね。結構、今、にかほ市で取り組んでいるのがあるんですよ。住民票台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税等々いっぱい、17項目あるんですけども、これらをまずDX化に進めて、で、それからスマート自治体に向かっていくというような国の方針ですので、まあそういった形で、まず今部長が答弁されたように、これから、計画をきちんとして、一応いついつまで何をというのを明確にして進めていただきたいと、私はこのように思っておりますので、そのように進めていただければというふうに思います。それでは、次の質問に移ります。

(2)第4次行財政改革大綱策定から2年経過しています。3次計画及び4次計画に掲げた取り組みの評価と、行財政改革取り組みによる顕在化した課題と主な成果を伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のご質問にお答えをさせていただきますが、詳細な部分についても担当の方で説明することがあれば、担当から説明をさせていただきます。

まず、1次計画から4次計画までの数値実績をまとめた一覧表については、お手元に配付の資料のとおりでございます。

このうち、3次計画及び4次計画に掲げた取り組みの評価と、行財政改革の取り組みにより顕在化した課題、そして主な成果であります。まず初めに第3次大綱においては、一つとして効率的な行政運営と適正な事務執行、二つとして健全な財政運営の推進と効果的な施設・資産の管理活用、三つとして地域協働の推進の三つを改革の柱に据えて重点的に取り組んでまいりました。そして、第4次大綱の策定に当たっては、それまでの取り組みを精査・検証した上で、さらなる行財政改革推進のため、一つとして組織改革の実施、二つとして財政運営の改革、三つとして地域協働の推進の三つを掲げて、引き続き量と質の両面から重層的な行財政改革を進めることとしております。

取り組みの評価についてであります。まず職員数の適正化については、定員管理適正化計画に基づき職員数の削減を着実に進め、人件費の抑制に一定の成果を上げております。第3次計画期間においては、職員の削減数が21人、削減額にして1億5,750万円となっており、平成17年度の合併以

降では、職員の削減数が103人、削減額が8億900万円となっております。また、財政においても、実質公債費比率の減少を図るなど、将来世代に多大な負担を残さない健全な財政運営を行っているところであります。

顕在化した課題と主な成果についてですが、当市の行財政運営を取り巻く環境は、直面する人口減少に加え、財政面においても国の厳しい財政状況や高齢化に伴う社会保障費の増加など、一段と厳しさを増すことが予想されている中で、歳入におけるふるさと納税の大幅な増加など財政基盤の強化を図りながら、同時に人件費抑制など効果的な行財政運営の確立に努めてまいりました。しかしながら、その一方で、新たな行政需要への対応などが求められており、今後の人事管理においては、業務量と定員のバランス、年齢構成の平準化などを十分考慮する必要があると考えております。

今後も、これまでの取り組みと成果、行財政運営を取り巻く状況を踏まえた効率的で効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今、着実に成果として検証した中で効果を出しているというようなご答弁でした。

で、この質問させてもらった経緯っていうのは、市のホームページにですね、こういった毎年度の行革の評価、それから問題点やいろいろな検討した課題等をまとめたものをホームページで公表するっていうふうになってるんですね。で、私、それを見てですね、いろいろホームページを検索したんですけど、出てこないんですね、この評価してる内容が、ものがですね。で、行財政改革大綱の中にはですね、当市においても進捗管理として毎年度調査する個々の取り組み内容や目標値の実績、各種データなどにより取りまとめ、にかほ市行政改革本部において評価するほか、進捗状況をホームページ等で公表しますとあるんですね。で、いくら検索しても分からないんで、じゃあ質問でそういったところを伺おうかなというのが、まずこの質問の経緯です。

で、実際担当の方からですね、今、今回資料提示してもらいました。で、このページはですね財政指標等ということで、平成18年度から令和3年度まで、びっしりその実績まとめられたものが提示されました。このデータ、一応要求させてもらったんですけども、まあこういうデータっていうのは本当に大事なもので、データでもっていろいろ検証して、で、次のいろんな課題に対して取り組んでいくっていうのが流れですので、多分これの件に関してもPDCAサイクルを回してですね、いろいろ議論して、で、次年度のいろんな課題、取り組みに対して進めていってるんじゃないかなというふうに自分は想定しました。

そこでですね、この指標を見てですね、いろんな実績あるんですけども、財政力指数と経常収支比率も載ってます。で、この改革大綱の中の最初の方にですね、にかほ市の経営指標ですかね、それでこの財政力指数と経常収支比率載ってるんですけど、コメントがないんですね。ただ、こういう実績で来ました。でも、私いろいろこの質問するに当たって他市の行財政改革の実績という報告をいろいろ検索しました。他市ではいろいろ出してます。こういうふうな計画に対して、こういうふうな結果、で、課題はこういうふうにしていく、そういう細かいことがきちっと書かれた報告書が公表されてるんですね。でも、うちの場合は、第4次計画の中に一応そういったものを載せて、

で、財政力指数はこうこうこうだよというその見方を説明したものが載ってるんですけど、でも、もしその数値がですね、自分たちが改革するに当たってどのように変化してきて、これがねらってる数値なのかどうなのかっていうそういった説明コメントがないもので、ちょっとその辺がね、あればいいかなと私は思ったんですよ。

で、今日提示してもらったこの数値を見るとですね、いろいろ最近は何年度対比で変化ないのかわかっていうふうに書かれていますけど、これ平成18年度から見るとですね、財政力指数0.45だったのが今0.35まで下がってるんですね。財政力、これ厳しくなってるっていう表現ですよ、この数値ってのは。数値が小さくなればなるほど財政が厳しくなって、で、経常収支比率もですね、これ95.6あったのが88.9、これ当初よりは改善なってます。ただですね、平成27年度から、平成27年度が83.6%がだんだんだんだん数値がでかくなってきてるんですよ。これ、要は数値が大きくなってるとことは、余裕度がなくなってるっていうことなんですよ。実際、経常経費にかかっているものでもって財政の中の88%使われてるから、あと残りはこれしかない。自由になる金額がですね、財政が。ですから、こういった数値を基にして、こういう結果だったから、もし来年度はもうちょっとふるさと納税の方では伸ばそうとか、いろいろ議論が出てくると思うんですね。たまたま二、三年前からふるさと納税が結構いい効果金額出して、にかほ市の財政に対しては本当にこのふるさと納税がなければどうなるだろうというぐらい、まあうれしいふるさと納税の金額なんですけど、ただ、ふるさと納税頼みじゃなくて、やはりこういった指標があるんだったら、指標を基にして、こういった形で改善効果がほかにも出るようにいろいろやってみようというふうになると思うんです。

そこで、ちょっと長くなりましたけど再質問として、この先ほど説明した財政力指数と経常収支比率の説明、これってつけることができないでしょうかという再質問です。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） まずホームページ検索しても見当たらないということについては、担当の方でお答えをさせていただきます。

確かに、この財政力指数指標を見ると、議員のおっしゃるとおり財政力指数が落ちておりますし、経常収支比率が、まあ上がったたり下がったりというかな、いうふうにあります。これはそのときの政策によってもやっぱり異なります。まあ私が議員のときにも、当時の横山前市長が繰上償還を大きく行ったときがあります。そのときにやはり財政力指数じゃなくて経常収支比率がぐーんと落ちますので、そういうときの一時のそういう政策によって大きく数字が変わる場合もありますが、安定していて大体同じような数字を進めることが重要であるということになりますし、私どもも経常収支比率は青い信号の中に入っておりますので、現在のところ、これにおいて心配するところはありませんけれども、ただ、おっしゃるようにそのときの政策として何が正しいのかを測る上で、こういう数字をきちんと分析するっていうことは大事だと私も認識はしております。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、お話の前段の方にございました進捗状況と成果の公表の件に関してでございますが、毎年度の進捗状況であるとか成果の調査・把握につきましては、所管課が主体的に行っているものです。

が、これを推進本部の方で取りまとめるというような形になってるわけですが、これが毎年度確実に行われていたかというのと、この期間内においてはなされていなかった部分もございますので、まずこれを契機に行いたいというのと、計画期間の今年度がちょうど中間年に当たりますので、これに関しては一旦、推進本部としてまとめたいというふうに考えておったところですので、この結果につきましては後ほど公表したいと思いますし、何よりもこの改革を進めていく上では市民の皆様のご理解であるとかご協力というのが何よりも大切ですので、そういった部分で情報公開・共有の大切さをもう一度認識しながら取り組んでまいりたいと思います。

あと、財政指標の件に関しましては、大変申し訳ございませんが、ただいま市長が申し上げた範囲の説明にとどまってしまう。その時々のはやり、まあ大きな建設事業があったりとかそういったところの政策によりまして、まず動いている数字ではございますけれども、市といたしましては、指標としては健全な範囲で動いてるものと捉えておりますので、そのような解釈でお願いしたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今答弁いただいたそのとおりでございますね。私もそういう考えでおります。

ただですね、いろいろほかの市の行財政改革の報告を見るとですね、結構市民が見ても分かりやすいような内容でまとめられて出てるんですね。いろいろやはり、まあ見れば難しいような感じなんですけど、実際家庭と見た場合にですね、収入が幾らで支出が幾らで、何を今月買ったら要は貯金が少なくなる、そういった感じで見れるような、そういった報告書というのが他市ではあるんですよ。だから、私はそういった方向で、市民と情報を共有するようなそういった情報っていうのは、報告書を情報として公表しながら流していくと、そういうのも大切かなと。せっかく改革で頑張ってるんですから、頑張ってる数値を、数値そのものを言ってるんじゃなくて、こういうふうにして市は動いてやっていますよというのを公表するだけでも市民は安心すると思うんですね。何よりもまずこれが何に効くかというのと、市民サービスに直接関わることなんで、やはりそういうことは大事だと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。

(3)定員管理の適正化は、1次計画から継続的に取り組み、概ね計画どおりに進んでおり、人件費は削減傾向で推移している。しかし、給与・定員管理等記載の時間外支給実績と職員1人当たり平均支給年額では、増額傾向となっている。職員数の削減による1人当たり業務量負担増や一部職員への偏りが懸念される。職員数の削減と業務の効率化や生産性向上が伴ってないと思われるが、実情はどうか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えをさせていただきます。

職員の定員管理については、定員管理適正化計画に基づき職員数の削減を着実に進めて、人件費の抑制に大きな成果を上げてきたところであります。また、行政課題に対応しながら職員数を管理

し、再任用専門員や会計年度任用職員の配置などにより行政サービスの維持・向上を図っているところでもあります。同時に、組織改編による最適化や業務改善、業務そのものもスクラップなどの取り組みにより、効率的かつ効果的な業務執行を図ってまいったところでもあります。

しかしながら、一方で、今議員がおっしゃったように職員1人当たりの業務量の負担が確実に増えてきていることは私も強く認識しており、これらについてきちんと対策を講じていかなければならないと強く感じているところでもあります。業務負担が増えている主な要因は、新たな行政需要や社会情勢の急激な変化への対応、そして新型コロナウイルス感染症防止に係る対応業務、国の交付金事業などによるものと捉えております。

今後ますます多様化、高度化、あるいは複雑化する行政課題や住民サービス、業務の専門家、先ほど議員が述べられました急速に進展するDX化、この推進や、あるいはカーボンニュートラルの取り組みそうです。新たな業務が増えているのも見込まれております。さらに、国を挙げて働き方改革を推進する中で、生産性の向上や長時間労働の是正に加え、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みなど、職員が安心して働くことができる人人体制を構築することが必要であると捉えており、今後、職員の増員を行うことも検討をしております。

いずれにせよ、限られた職員数で住民サービスの維持・向上を図っていくために、継続的な業務改善やその時々課題に迅速かつ的確に対応するための組織の見直しなど、あるいは先ほど議員がおっしゃったようなDX化も含めてです、組織の業務遂行能力の向上を図っていかなければならないというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の答弁ですね、業務量が増えてきてますよと。それ今、全国どこの自治体でも同じ悩みなんですよ。で、人員削減は国からの指令で、もうとにかく削減しなさいよと。で、その人件費を浮かして財政を確保しなさい。そういう指令来てるんですけど、でも、その地に合った、見合ったやり方にしないと、で、ああいう国から来たような計算式、それに合わせてやったら、市は240名なのか250名が適正人員ですよと。ただ単純に計算式で出した数値に合わせて削減していくというのは、私はちょっと厳しいこと言うようですけど、このやり方やっちゃあ職員がかわいそうですよ。で、人を削減するということは、一人一人削減するということは、一人の業務の効率をよくするというのがまず前提にあるはずなんです。その業務効率が拡張された中で何人削減すると、そういう流れであればいいと思うんですけど、ただ単純に削減が先にあって進んで、効率化はついていかないとすれば、やはり職員としてはやるせない環境になると思うんですね。今の状況がどうかは私分かりません。先回、去年の9月ですか、職員のES調査お願いしますと言ったんですね。やはり職員の職場環境に対する不満っていうのがどのような状態かというのを分かってないで、ただ人員削減を進めて、効果金額はこれだけですと。歳入増、歳出減、これで効果金額出ましたといっても、でも職員はそれでは喜ばないというか、もう職員の自分の業務が増えてくる中でやるせない中、私は自分がもし職員であればそういうふうに思います。

でですね、その人員管理適正っていう中で適正化を求めていく中で、どのようにその適正として数字を出してるか。そこをちょっと再質問させてください。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 一応目標とする職員数を適正化計画の中でうたっているわけですが、実情を申しますと、今市長が答弁申し上げましたとおり、そういった中でも様々な事情によって職員1人当たりの業務負担というのがオーバー気味になってきているという認識でございますので、そういった面で言うと、現在の適正化計画に掲げている数字そのものを見直す必要があるのかなというところで考えているところでございます。

で、何をもって適正とするかとなれば、やはり今職員数が足りてないという実感というか感覚というものは、直面する課題の解決であるとか、これから取り組もうとしている政策に対しての人員の不足感といった、そういう実感というものがもともとは大きいものでございます。で、客観的に見ると、類似団体に比較した職員数の多い少ないというものは、数字としては出ています。で、実を言うと、普通会計部門の職員だけで言うと、にかほは類似団体よりも職員が多いことになってます。しかしながら、そこから公営企業であるとか教育委員会であるとか消防を除いた一般行政部門に限ると、かなり不足しているという実態が、これは比較データとしてあるわけですが、私たちが職員のこれから増員等も検討しているという状況というものは、向こう先の長期的な取り組みを見据えたところでの人員不足を感じているというものでございますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 人員計画っていうのは、やはり職員の働きやすいような環境をつくるということにもつながりますので、その辺のところはきちっと今答弁されたような内容でやられていければいいかなと思います。

ただ、私懸念してるのはですね、新人職員も1人、ベテラン職員も1人、3年目の職員も1人と、同じような1人でカウントする、そういうカウントをしてるのかなという思いがあります。普通だったら新人職員であったら0.3人分、0.4人分かみないと。中堅3年か5年になったら0.7人分とか、本来、ベテラン職員として判断されれば初めて1人と。それを足した中で何人ですと。新人も頭数1人になっちゃうと、当然ベテランの方に業務が負担増えるというのは当然のことなんです。私、これ会社で経験してますので。ですから、人員削減というのは本当にかかなり精査した中でやっていかないと、職場の環境が悪化するっていうことになるんで、そうならないように何とかそういう考えも含めて進めていただければと私は思ってますので、その辺のところ進めて、そういうふうに進めていただければなというふうなことを申し述べて、次の質問に移ります。

(4) 公共施設の老朽化による維持管理費や改修・更新費用が今後の財政負担となることが想定される。行財政改革大綱には、公共施設マネジメントに個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実を掲げ、取り組みスケジュールを設定している。それぞれの進捗状況と取り組み内容を伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番のご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画については、平成26年に総務省から、公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定める計画として、全ての地方公共団体に対して策定が要請されたことに基づいて、平成29年3月に、にかほ市公共施設等総合管理計画を策定したところであります。この計画には、平成29年度から令和38年度までの40年間の将来推計に基づいて策定をしており、計画期間は平成29年度から令和8年度までの10か年として、以後、進捗状況の管理と見直しを行いながら、10年ごとに第2期から第4期に分けて具体的に計画を実行していくこととしております。

総務省では、総合管理計画の内容について継続して見直しを実施していくことが適当であるとしており、平成28年度以降、一定の期間が経過していることから、個別施設計画の策定とそれを反映させた総合管理計画の見直しを地方公共団体に要請をしております。

このうち、個別施設計画につきましては、公共施設のマネジメントの推進計画として施設ごとの現況把握や将来のあり方、整備の方向性などを示すもので、本市においては、令和3年3月の段階で一旦その素案を作成しております。そして、その上位計画である公共施設等総合管理計画については、この個別施設計画の内容を反映させる形で令和3年度に改訂作業を実施しております。総合管理計画の改訂版については、現在もお最終調整の作業中であり、また、個別施設計画についても上位計画との整合を図り、さらに調整を続けていることから、いずれの計画についても今年度中の公表を予定しているというところであります。

公共施設や道路、橋梁、下水道などのインフラは、今後、経年による老朽化に伴い、維持管理に係る経費が大きな財政負担になると予想されるほか、今後一斉に大規模な改修、あるいは更新の時期が訪れると見込まれていることから、公共施設のマネジメントに取り組む必要があります。そのため、今後は、これらの計画に基づいて予防保全型の施設管理による長寿命化やコストの平準化に取り組むほか、施設の集約・複合化、民間譲渡、廃止など施設の削減についても具体的な検討を行い、維持管理費の低減と計画的な管理を推進してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の答弁でですね、その計画が令和3年度でまず一旦終わってると。で、個別計画は令和2年度で終わってるというふうに伺いました。

でですね、私、今回この質問させていただいたのは、やはり国の方からですね個別計画は令和2年度で終了させて、総合計画は令和3年度で終了しなさいよという指令が出ているんですね。ですから、うちの方も、にかほ市もそのような形で進めてるのかなと。ただ、これ公表されてないんで、どこまで進んでるんだろうなっていうのがやっぱり分からないもので、分からなかったもので、今回この質問させていただきました。

で、その中でですね、説明がちょっと「うーん」と思ったのは、今の公共施設等総合管理計画の中でですね、2056年度まで30%の総床面積を削減するっていうのが載ってるんですね。その30%の削減っていうのは何を根拠にして出したかという、人口ビジョン、にかほ市の人口ビジョン、そこから持ってきてるんですね。2015年度。で、それで29.3%の人口減少率、2056年度のまでですね、なんと30%の総床面積を削減しますというふうな計画になってるんですけど、でも2020年に人口ビ

ジョン見直ししましたよね。で、その見直しされた数値っていうのは、2015年度の作成の人口ビジョンよりもはるかに大きい削減率になってるんですよ。そうした場合に、じゃあ当初計画した29.3%の減少に合わせて30%の総床面積の削減としてる中で、今回のその見直し、要は精査の中で、そういった30%から見直したというのがあるかどうか、これ確認したくて今回まずこの質問をさせていただきます。ですので、今回の内容精査でですね、その総床面積の見直しがあったかどうかを再質問として伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） ただいまご質問にございましたとおり、平成29年3月策定の当初計画の目標におきまして、建物系施設の総延べ床面積を計画策定当初時点から30%削減というものを目標に掲げております。で、この根拠につきましても今おっしゃられましたとおり、令和37年の人口推計の見通しに基づいた削減目標としていることもご質問のとおりでございます。

で、今回の総合管理計画の改訂作業の中では、ここの基本的な当初目標の部分の見直しは行ってないというのが今のところの改訂の内容でございます。で、最初に申し上げましたとおり、この計画そのものは40年間を見据えてますが、10年ごとの1期、2期、3期、4期に分けた計画と位置づけておりますので、現在まだ1期計画の最中ということの認識のもとで、ここの基本的なところの目標値に関しては、これに関しては触らないというような方針で改訂を行っているものでございます。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） でですね、総務省から出てるのはですね、そういった総合管理計画のですね随時変更があったら見直しなさいよってのがあるんですね。出てるんですよ。で、それもPDCAサイクルを回しなさいっていうのも載ってるんですね。ですから、まあ10年間隔でやるっていうのはそれはそれで分かりますけど、内部的な目標値としては、やはり見方を変えた中でこういった数値の変更っていうのはやっぱり考えるべきだと、そういうようなことは内々的にもやるべきだと思います。

で、これもし公表された場合にですね、今の状況から30%しか減らないのと。じゃあ2040年、人口が1万5,000強ぐらいに減った場合でも、その30%ってじゃあどうなのと。妥当なのどうなのっていう見方の人もあるだろうし、もっと減らさないと、要は負担の先送りじゃないのというふうに言う人もいるんじゃないかなと思うんですね。私は、だから今回の見直しはいい機会なんで、そういった負担を先送りしないような見直しという考え方で、次世代へそういった負担がない、先送りがないように今回精査しますと、そういう方向で考えていただければなというふうな思いで質問したわけなんですけど、でも実際はまだ選考はしてないということ、答弁でしたけども、その辺のところはもう一度ですね精査して、数値だけは出しておくと。要は何の計算も何もしないで、まず見直しはしないでなくて、やはり現状に合わせた、本来あるべき総床面積はやはりこのぐらい減らさないと将来世代に負担が先延べするだけだなど、そういう感覚のもとで進めていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

(5) 電子自治体の推進・強化は、平成22年度から取り組んでおり、今年度で12年経過している。第4次計画ではICT利活用の促進を掲げ、4項目の取り組みの検討と実行をスケジュール化している。4項目の進捗状況と顕在化した課題及び今年度末時点の状況見込みを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、(5)のご質問にお答えを申し上げます。

総務省が平成19年に策定いたしました新電子自治体推進指針に基づきまして、全国の自治体においては、行政手続きのオンライン化の推進・強化、これに取り組んでいるところでございます。さらに国では、IT法の見直し、あるいはデジタル庁の設置など、デジタル社会の実現に向けた動きを加速させております。デジタル技術を活用した社会変革を意味しますDX、この必要性が広く認識され、産業振興や地域課題の解決に導くものとして、官民間問わず、DX推進の機運が急速に高まっているというところでございます。

その中で、本市もICTの利活用の促進を掲げ、一つにRPAの導入、二つにマイナンバーカードの取得促進、三つ目としてオープンデータの推進、四つ目といたしまして電子申請の推進、これらに取り組んでいるところでございます。

4項目の取り組みにかかります大まかなスケジュールにつきましては、進捗状況、今年度末の実績見込み等も含めて資料を提示させていただいております。最新技術や国の施策の情報を収集しながら、業務への活用に取り組んでいるところでございます。

来年3月からは、全国のコンビニエンスストアで本市のかほ市の住民票などを取得できる、いわゆるコンビニ交付を開始する予定でございます。これらを含めましてICTを活用した行政サービスの充実を図っており、今後もこの4項目に限らず、利便性向上のため施策を展開してまいりたいと考えております。

顕在化した課題といたしましては、これは全国的にも指摘されているかと思いますが、デジタル分野における専門的知見を持ち合わせた人材の確保でございます。今後、ICT活用をしながら効率的な行政基盤を構築するためには、情報通信技術分野における専門性を備えた職員が必要不可欠でございますが、現在はそのような職員は決して多くはない状況でございますので、まずは職員一人一人がITにおけるスキルアップを行うことが必要であると認識しております。その上で、今後そうした専門職の採用なども視野に入れながら、ICTを活用した行政サービスの充実・拡大を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。時間制限がありますので、素早い質問をお願いいたします。

●3番（佐々木正勝君） はい。一つだけ再質問させていただきます。

今部長が答弁された中で、RPAの導入ありました。で、私、1番目のところでRPAの導入、まあDX化という中でRPAも出てましかつても、そのRPAの中で17業務ありますよっていうのは先ほど述べましたが、その中の今二つ業務なんですね、今述べられたのは。ですから、もう残り15業務。それが、例えば今述べられた中で、その15業務、RPAに向く業務があるという中で、いついつまでこの業務を取り入れて立ち上げると、そういった計画書っていうのがあるかどうか、

これ再質問させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） ご質問にお答えをいたします。

ご質問は、その17業務に関してのRPA導入のスケジュール、今後のスケジュールがあるかどうかというご質問かと思いますが、スケジュールがあるかということになりますと、スケジュールそのものは、個別の一つ一つの業務に関するスケジュールは今のところはそれは立てていないということになってしまいます。

で、今資料にありますとおり既に導入した業務が2業務ございますが、この業務の中においても実はメリットばかりではなくて、デメリットもちょっと顕在化している部分がございますので、そういったことを踏まえてですね、今後、このRPAの導入になじむ業務、より効率が上がる業務というものを全庁の業務の中でよく吟味しながら、しかも業務上の優先順位も加味しながら、それを選んでいかなければならないなというふうを考えておりますので、理想的には17業務全体を見据えたロードマップがあればよろしいかと思いますが、今まだちょっと導入段階にまだあるというところで、その適正、RPAの適正を見極めてるといった段階でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） これで3番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番高橋利枝議員の一般質問を許します。1番。

【1番（高橋利枝君）登壇】

●1番（高橋利枝君） 1番高橋利枝でございます。通告どおりに質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

災害時における対策についてでございます。

全国的に自然災害による甚大な被害が増えております。特に、地震や台風のほか、爆弾低気圧、局地的豪雨など想定外の被害も年々増加傾向にあり、その被害規模も甚大なものになっております。また、各地の災害発生時の報道やその後の検証記録等を見ますと、災害発生から避難まで、さらに、避難所の運用への反省点や新たに必要な対策など種々出てきております。

本市は「災害に強いまちづくり」を推進し、様々な防災・減災に取り組んでおり、「地域防災計画」では、緊急を要する場合に各分野の役割分担等も細かく決められており、また、備蓄品についても県の定める基準よりも多く備蓄されているなど、安心できる部分が多いと感じております。加えて、緊急時における資材・食品等においては、各企業との包括協定により協力体制も確立されており、

災害発生時には即時対応できるように準備されていることは、大変心強く感じております。

地球規模での気候変動により、昨今の自然災害も従来とは大きく異なってきていることは言うまでもありませんが、本市において災害時対策は常に計画のブラッシュアップが必要不可欠であると思っております。また、綿密に作られた計画であっても、実際に避難が必要な災害が発生した場合を想定すると、全く支障なく運用できるかとなると不安な点があることも事実です。

そこで、以下について伺います。

(1)減災対策についてです。

①市内に設置されている風力発電や太陽光発電の設備について、自然災害等により破損が生じ、緊急の対応が必要な場合の業者との取り決め等がなされているか。業者とのトラブルになっている事例もあり、破損による迅速な対応や補償等について、市民の不安がないような対策が講じられているかについて伺います。

②本市のホームページによりますと、「にかほ市防災あんしんメール」配信サービスのメールは、配信登録が「@i c l o u d . c o m」、「@g m a i l . c o m」では登録できない状態にあるようです。特に若い世代ではi P h o n e保有率が高く、i c l o u dやg m a i lが使えないことは非常に不便であると思いますが、今後それらも受信できるよう対策が取られているのかについて伺います。

③在宅の高齢者や要支援者等の名簿も作成され、各自治会長へ配付されているものの、主に個人情報であるという理由から地域全体で情報共有されていないことへの不安が聞こえてきます。この現状を把握されていると思いますが、今後の対策について伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、高橋利枝議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ます。

(1)の①の質問からお答えをさせていただきます。

まず本市では、風力発電施設の近接者の要望もあり、事業者との安全確保などに関して書面を取り交わす際に、仲介調整役という形の三者によって取り交わしている例が2件あったものの、ご質問のような風力や太陽光発電施設の事業所との取り決めについて書面を取り交わすことは、基本的には考えておりません。

本市では、平成25年1月に、にかほ市における風力発電施設建設に関するガイドラインを、また、平成28年4月に、小型風力発電や太陽光発電施設などを対象とする、にかほ市再生可能エネルギー利用施設の設置等に関するガイドラインを作成しております。これらのガイドラインの規定は拘束力があるものではありませんが、発電施設の建設に関する事前の説明から工事中及び工事が完了した稼働後においても、それぞれの場面で遵守、守っていただきたい事項を取りまとめており、こうしたガイドラインに基づいて事業者に対して指導等を行うという役割を担いますので、市が事業者との直接に何らかの書面を取り交わすということはないということであります。

そこで、市では令和2年に、にかほ市景観計画を策定し、にかほの景観を守り育む条例を制定し

たほか、風力発電施設に関しては、自然環境や生活環境、住宅地への影響を防止するため、市域内を保全エリア、導入可能性エリアなどに区分分けしたゾーニングマップを作成・整備しました。また、このゾーニングマップの実行性効果を高めようと、今定例会に、「にかほ市風力発電事業と生活環境等との調和に関する条例」を提出しており、風力発電事業者に対して施設整備の立地の適正化、適切な維持管理及び事業完了時における設備類の除去を促すことによって、自然環境、景観の保全、そして住民の安全・安心につながる良好な生活環境を整えていくため、これまでのガイドラインよりもより効力のある条件として制定をし、事業者が遵守すべき事項や規定の重みを高めようとしているものであります。

具体的には、この条例の中では、紛争解決に関する調定締結について、事業者は誠意をもってこれに対応し、協定成立の場合、誠実な遵守を規定しており、市民の不安がないように事業者に対して災害防止対策なども措置しておりますので、この条例や景観計画、そしてその関連条例と合わせて対応してまいりたいと考えております。

また、問題が生じたときの迅速な対応、そして補償に関しては、気象予報の暴風といった荒天が見込まれる場合には、事業者に対して施設への風等による影響への予防対策と状況の確認、状況確認の上、異常を確認した場合には早急に対処するよう、書面にて通知をしております。補償の面においては、科学的・物的証拠に基づいた因果関係によってこれを示すことで、原因者に対して補償を進めることは当然できるものと考えております。

次に、②の質問にお答えいたします。

防災あんしんメールにつきましては、メール事業者の仕様変更により、i c l o u d や g m a i l のドメイン全てに安心メールが届かなくなっているのが現状であります。これについては、メールの送信側の機器の設定によっては送信可能になる場合もあるようですが、本市の機器は老朽化によりそうした設定に対応できない状態にあります。そのため、今年度、メール配信システムを更新するための予算をいただいて、現在、移行の作業中であります。新しいシステムの運用開始は来年の1月から2月を目標としております。現時点ではご不便をおかけすることになりますが、ウェブメールなど無料でアドレスを取得できる事業者もありますので、システムの更新までの間は受信可能な事業者の利用をお願いしたいと思います。

次に、③についてです。

要支援者名簿の情報、これ地域全体で共有することについては、やはりかなり高いハードルがあると言わざるを得ません。

災害対策基本法においては、要避難者名簿の利用及び提供について、次のように定義づけられております。それは、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で地域防災計画の定めるところにより、消防機関、都道府県警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織、そのほかの避難支援等の実施に携わる関係者に対して、名簿情報を提供することの本人の同意が得られたものについて情報を提供するものとされております。このように支援者名簿の情報については、範囲内、このような範囲内での共有となるということについてご理解をいただくしかありません。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。再エネ発電設備のうち、風力、太陽光、そのほかいろいろあるわけですが、近年急増しているのが太陽光電池設備の災害による被害件数、事故件数がものすごく増加しているようです。そのため、太陽電池発電設備については、設置する際、またメンテナンス等においては、経済産業省による法令もたびたび公布されているようです。しかしながら、これまで大きな自然災害が起こって訴訟に至るケースも増えております。太陽光発電の場合は、強風によるパネルの破損・飛散、ケーブルラック本体の倒壊、支持器具の飛散、地滑り、水害などで機器の漏電による火災、太陽光パネルから有害物質の流出など、いずれにしても周辺住民には危険なことも多いかと思っております。飛んできたものが人に当たる、車に当たる、家が壊れる等も想定されるのかと思っております。大きな問題になる前に、あらかじめ市としてできる限りの対策がとられないかということについて、やはり地域住民の皆さんからも若干、あちこちで台風などがあって太陽光パネルの被害があるという報道を見ると、やっぱり不安の声も多く聞かれます。また、太陽光の場合は漏電による火災ですとか感電なども想定されるかと思っております。消火活動に当たられる消防士の皆さんは、そういった情報も共有されているかと思っておりますけれども、例えばそれに参加する消防団とか、または近隣住民で飛んできたものをちょっと片づけようとして感電したなどというようなことも実際にあるようです。そういったところの注意喚起なんかも必要かと思っておりますし、できる限り市としてあらかじめできるような対策があれば、ぜひとっていただきたいというふうにも思っております。

メールに関しましては、まもなくつながるということで、私もお伝えしていきたいと思っております。

在宅の高齢者、要支援者についてですけれども、これは実際に家族に高齢者を抱えている、主に独身の方からの相談でございました。男性が一人で独身で一人の親またはご両親、で、女性も独身で一人の親またはご両親というような家族構成の場合は、もし緊急避難にどういうふうに自分が対応していいんだろうというふうな不安の声も多々聞かれます。実際に女性が一人で在宅の高齢のご両親を、二人の親をみている場合ですと、とてもじゃないけれども一人ではちょっと連れていけない。急なことがあったときにですね。そうなるともう諦めるしかないのかなというのが、もう心の中です。で、担当部署から、ちょっとどこかは確認しておりませんが、封筒が届いているようです、確認の。で、もし何かそういった緊急の場合は家を壊して救助してもよいかというような内容だったようですけれども、それに対してもすごく動揺しているというのが現状です。例えば女性が一人で独身で高齢の両親をみている、で、助けなきゃいけないのは分かるけれども、それを助けたときに家を壊されて、じゃあその修復は私一人ではもう無理だしというような、それが本音だったりするのかと思っております。職員数もなかなか厳しい中で細かい作業というのは大変かもしれませんが、できればこういったところはちょっと聞き取り、対面での聞き取りなんかも時には必要ではないかというふうに感じておりますので、お願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

(2)です。災害発生から避難について。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員、るる述べられましたことについて、質問というふうな形で

こちらの方で答弁させていただきたいということですが、よろしいですか。

●1番（高橋利枝君） よろしくお願ひします。

●議長（宮崎信一君） はい、それでは質問者席におかけください。

企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、高橋利枝議員の太陽光発電に関しての、事前に予防対策できる、そういった対策はないかということについてであります。市長の答弁の中でも申し上げておりますように、気象予報の方で荒天、荒れる天気が見込まれる場合にあっては事前に書面で通知をしているということは申し述べております。そのほか、今回、今定例会に提案しております条例上におきましても、各施設の維持管理、これは稼働状況でありますとか保守点検の状況、こういったところもご報告をいただくこととして規定定めておりますので、そういった点も加味しながら、事業者に対しては予防活動を図るようこれからも指導していきたいと考えております。以上であります。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、③につきましてですが、ご質問にありましたように地域には様々な形態といいますか家族構成、世帯構成で生活をされている方々がいらっしゃるかと思います。で、まあそういった声全てを市役所の担当の方で直接聞くということは、これはかなり困難かもしれませんが、できるだけ地域の自主防災組織であるとか自治会であるとか、もしくはその世帯、その方につながっている役所のほかの部署等とも連携をしながら、有事の際の対応がよりよくできるような形に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。

では、次の質問に入らせていただきます。

(2)災害発生から避難についてでございます。

①これまで、大規模な自然災害による避難体験者の話や、報道等による避難時の状況などを聞いてみると、避難所における女性の困難がよく取り上げられております。被災地の声として、乳幼児を抱える母親、着替えやトイレなどに対する配慮などが問題となり、避難所の混乱の中で緊急の女性の取りまとめ役が決められ対応したという事例もありました。

本市の場合、自治会長は男性が多く、いざ避難所での生活となった場合、どういう対応がなされるのかという女性からの不安の声も聞かれます。避難計画では、そうしたことを想定したものになっているか伺います。また、実際にこうした事例が発生した場合の女性に対する避難所対応はどうされるのかを伺います。

②です。避難所では床にシートや寝具を敷いた状態での長時間あるいは長期間の避難は、高齢者にはつらく、衛生面でも問題が多いのが実態です。そこで、プライベートな空間の確保も含めた対応策として、自治体によっては昨年の東京オリンピックの選手村でも活用された「ダンボールベッド」、「ダンボールパーテーション」を導入しているところもあるようですが、本市の現状について伺います。

③ペット同伴の避難について伺います。

本市内では現在800匹弱の犬が登録されているとのこと。ところが、毎年行われている避難訓練では、犬、猫、その他ペット同伴での避難訓練に参加している人をほとんど見かけることはできません。実際に犬を飼っている方、数十名に聞き取りをしましたが、やはり「犬が嫌いな人もいるため、避難訓練は自宅で留守番をさせている」という返答でした。

これまで大きな災害があった被災地でもペットの問題が取り上げられている現状を踏まえると、避難しなければならない状況になった場合を想定した訓練はあるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

避難所における女性への配慮、対策といたしましては、にかほ市地域防災計画の第2編第2章、災害応急対策計画において、避難所の運営管理の中に女性などの視点を取り入れた避難所対策という項目があります。この項目では、市は避難所の開設及び運営に当たり、女性等の視点を取り入れた対策を実施するとして、男女別ニーズの違いへの配慮及び妊産婦、乳幼児、高齢者などへの配慮として、トイレ、物干し場、更衣室、授乳室及び女性専用スペースを設けることとし、仮設トイレにおいては、女性用トイレの数を多めに設置することとしております。

なお、市の計画の中にトイレの設置数などは定めておりませんが、避難や難民や被災地に対する人道援助のための国際的な基準というのがあります。スフィア基準というものですが、それによると、共用トイレは被災初期には50人に一つ、中期段階には20人に一つ、男女比は1対3とすることが望ましいとされており、市もこれを基準とすべきと考えております。

また、避難者の受け入れに当たっては、乳幼児連れ、単身女性等のエリアの設定や間仕切り用パーテーションの活用など、プライバシーや安全・安心の確保の観点から対策を講じることとしております。現在、パーテーションによる部屋割などは決まっておりますが、まずは避難所となっている各公民館等の部屋割や図面の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、避難者による避難所運営組織を設置する場合には、運営組織に男女両方が参加することとして、組織の責任者や副責任者などの役員のうち少なくとも3割以上に女性が参画することを目標として掲げております。

こうした計画は、ご質問にありますように自治会、町内会の役員は男性が多いということなども想定したものでありますし、実際に事例が発生した場合も、この計画に基づいた対応を基本とするものであります。

次に、②のプライベートな空間の確保も含めた対応策に、そしてダンボールベッド、ダンボールパーテーションの導入についてどうですかということですが、現在、市では試験的に購入したダンボールベッド二つを所有しております。しかしながら、非常に嵩が張り、備蓄の場所をとるため、大量の備蓄には向かないという課題があります。

市では、平成26年に災害時におけるダンボール製品供給に関する協定を事業者と締結しており、

災害時に様々な使い方ができるダンボールの確保に努めておりますが、ほかにも安価で簡易かつ備蓄に向くものがあれば、導入を検討してまいりたいと考えております。

なお、市では、プライベート空間確保のためのクイックシェルターとして、設営に手間がかからない簡易テントのようなものを各公民館に15張りずつ、合わせて45張りを備蓄しているほか、間仕切りについても5個ずつ、合計15個を備蓄しております。正直、個数としてはまだまだ足りない状況ではありますが、用途を廃止した空き施設など備蓄場所の確保に努めながら、今後も引き続き備蓄の数を増やしてまいりたいと考えております。

次に、③のペット同伴の避難についてであります。

環境省が平成30年に公表した人とペットの災害対策ガイドラインでは、東日本大震災における次のような事例が紹介されています。それは、災害発生時に住民は緊急避難を余儀なくされたため、ペットが自宅に取り残されたり、飼い主とはぐれたペットが放浪する例が多数生じた。また、避難所で動物が苦手な人やアレルギーの方を含む多くの避難者が共同生活を送るため、一緒に避難したペットの取り扱いに苦慮する例も見られたという内容であります。

災害への対応には、いわゆる自助、共助、公助があり、人の災害対策では何よりも自助に次いで共助が基本とされております。大規模な災害ともなれば、この発生直後の公助に大きな役割を期待することが難しく、まずは自助により自分自身を守ることが必須となります。

先ほどのガイドラインでは、ペットの飼い主も同様であるとして次のような趣旨が記載されております。それは、災害時に行われる行政機関による支援、公助に当たりますが、この支援では、人の救護がまず基本であることや、災害の発生当初はペットフードや水などの支援ですら困難なことが多い。飼い主はこうした場合にあってはペットの安全と健康を守り、他者に迷惑をかけることなく災害を乗り越えてペットを適正に飼養管理していく、飼育ですが、飼養管理していく責任を負っているというものであります。併せて、飼い主は、平常時から災害に備えたペット用品備蓄の確保や避難ルートの確認等はもちろんのこと、ペットが社会の一員としての適性をもつべきことを認識し、ペットの同行避難に必要なしつけや健康管理を行うことが飼い主の責務である。避難先では、ペットの世話やペットフードの確保、飼養場所の管理は、原則として飼い主の責任で行うことになる。大勢の人が共同生活を送る避難所や応急仮設住宅において、飼い主には平常時以上に適正な飼養管理をするための努力が求められるといった内容になります。

市としましては、自助によるペットの災害対策を講じることは、自分自身や家族、さらには地域の防災力の向上にもつながるものと考えております。災害時に自治体が行う対策の目的は、飼い主による災害時の適正飼養を支援することであり、非常時にあってもペットをめぐるトラブルを最小化させ、動物に対して多様な価値観を有する人々が共に災害を乗り越えられるよう支援をすることです。

ペットの避難に関して、行政が課題解決の仕組みなどを直接提供するものではありませんが、避難訓練を通じてペットの飼い主自身が自助を基本とした自らの責務を認識し、災害時のシミュレーションを行うことや、ペットが同行避難することもあり得るという想定を地域の方々と共有することは、訓練として有効なことであると捉えております。こうした意識を地域内で醸成することなど、

地域の環境や状況に応じた検討を働きかけてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。女性目線からの避難所での対応もいろいろ考えていただいているようで、大変感謝したいと思います。

もう一つちょっとこれは首都圏の方ですけれども、災害時に帰宅難民になった場合のために、町内の各事業所の皆さんからもご参加いただいて、粉ミルクと紙おむつは置いてある。で、いつ何があっても、例えば救助物資がちょっと時間がかかったりとかそういった場合にも即時対応できるように、地域が全体となってそういった取り組みをされているところもありました。ちょっと災害に対する皆さんの意識改革というか、そういった意味でもこれは大変有用なのかなというふうに感じておりましたので、ぜひそういったところもご検討いただければというふうに思います。

ダンボールベッドは私はすごく、これを見たときに、すごくいいなと思いましたがけれども、今、市長のご答弁伺っていると、意外と場所をとるんだなということも分かりました。これに関しては地域の女性の皆さんからも、ぜひこれは導入した方がいいというような声をいただいておりますけれども、今の内容をちょっとお伝えしながら進めていきたいと思っております。

ペットについてですけれども、やはり東日本大震災のことが大きなきっかけとなって、そのペットに関するガイドラインも策定されたようでございますが、ちょっといろいろ私もペットを飼っている皆さんから話を聞きました。避難所へ同行しない理由は何かということでも聞いたところ、犬や猫が嫌いな人もいるからというのがまず一番でした。なので連れていけないと。で、そもそも連れていく認識がなかったという人が半数以上おりました。で、連れてってはいけないと思っていたという人もおりました。じゃあ災害があったらどうするのかということも聞きました。で、まあ連れていく認識がないといった半数以上の方は、災害のときの犬や猫のことを全く考えていないという方も実際にいらっしゃいます。で、中には車中泊、いつでも一緒に逃げれるように準備はしてある。避難所へは連れていけないので、もう最初から車での寝泊まりを決めているという人も結構いらっしゃいます。あと、キャンプ道具を準備して、もうペットの防災グッズもですね、合わせて、で、きっと野宿になるだろうという想定のもとでそうした準備を進めていらっしゃる方もおりました。

このときに、例えば避難所でしたら場所が分かって人数を把握するというのもできるのかと思いますけれども、そうしたキャンプとか野宿とか、そういった車中泊の場合は、ちょっとどこに誰がいるのかという把握するまでに大変時間がかかるのかなというふうな、そういったところでもちょっと心配しておりますけれども、そういったところの対策も考えておられるかどうかについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、再質問にお答えをいたします。

まず一通りあれですけれども、最初の①の女性の観点からの避難所運営等につきましては、先ほどの市長の答弁のとおりではございますが、これは③のペットの同行避難と同じですが、やはり意識の喚起といいますか、そういったこともまずあり得るということの意識づけが、今その段階ではないかと。で、そういう想定がないというお話もございますのは、そもそもそういう避難訓練を行

うに当たってそういったものを全く思い浮かんでいない方の割合が多いのではないかというふうに思われますので、先ほどの答弁にありましており、やはりその意識づけから入りたいと思いますので、避難訓練そのものは地域が主体となってやっていただいておりますので、その機会、時期になったときに、市の方からそういった訓練をお願いをする際の中でそういったことにも触れながら、各地域で考えていただくきっかけにさせていただければなというふうに考えております。

それとですね、避難した際の、あとダンボールベッド等に関しましては、これも先ほどの答弁のとおりですけれども、これに限らず、まずアウトドア系の様々な活用可能なものも含めて、今どういったものが備蓄にも使用にも向くかというものをこう検討している状況ですので、これも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

最後の安否確認等の上で、車中泊、あるいはキャンプ泊の方々の確認は困難ではないかと、そういったことを想定されているかということではあります、これも先ほどの女性目線の取り組みであるとかペット同伴避難と同じで、今は訓練の上では想定がほぼされていないものと思いますし、行政の方からもそうしたことを想定した訓練の実施というものは、まず働きかけというものはほぼないのかなど。私の知る範囲ではそう思いますので、まあアウトドアに関しては、特にこのコロナ禍の中でそういった志向が高まっているという話もございますので、まあ社会情勢の変化の一つとして、今後その考慮していく必要があるかどうか含めてですね検討してまいりたいと。必要に応じて地域に働きかけながら、対策を講じたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。特にペットに関しましては、いざそういった緊急事態が起こったときに、今々で、しつけ、マナー云々の問題が解決するものではなくて、継続して啓発の中で必要性を感じてもらって、なるべく周囲にも迷惑がかからないように、で、自分たちも安心で安全な避難ができるようにというような対策につながってくるかと思えます。

避難、災害時のそういった物資ですね、物資なんかも、タイミングよくといいますか、今、モンベルさんとの、あそこもかなりそういったところにも力を入れられているなというふうに私は認識しております。観光分野だけではなく、こういったところにもつながってくるのかなというふうに強く感じておりますので、引き続き啓発活動も加えながら準備いただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで1番高橋利枝議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） 本日最終日の質問させていただきます。通告書に若干説明を加えながら一般質問に入りたいと思います。

大きな1番です。経済活性化と産業振興による人口流出対策についてであります。

昨今の世界情勢の不安定さにより非常に厳しい状況であります。北欧の方では非常に手厚い福祉や様々な施策がとられているということで、非常にうらやましいということが言われております。ただ、この日本においても同じような福祉行政、それから政策、経済支援なども行われているところでもあります。同じ福祉にありましても、例えば国民健康保険の制度化、それから年金制度とか、それから学校の方の無償制度など様々行われておるところであります。北欧に関しましては、これは日本と違い、税制が非常に違いまして、日本よりも大きな税制による財源確保が行われているのがこれは我々の周知のところでもあります。日本において、同じような対策を立てようとしますと非常に厳しい状況でありまして、今、コロナや、それから様々な高齢者社会、それから円安などで非常に財政が厳しいというようなことは今言われておりまして、これを補うには国債の発行が必要であるということが言われております。財務省では2022年に試算をいたしまして、国債が1,029兆円にも達するというような試算を、見込まれてる試算をしております。また、これは日本の債務残高つてというのがGDPの2倍にも当たるという非常に厳しい状況であるということを我々もいろいろ承知しているところでもあります。これは、主要な先進国の中においては、一番日本においては厳しい高水準にあると言われておるところであります。

10月21日の日経新聞に掲載された記事によりますと、円安と資源高が響いて財務省の発表のこの2022年の上半期、4月から9月までの間なんです。貿易統計によると貿易赤字11兆円を超えるんじゃないかというようなことが言われているようです。加えて、高齢者化社会の進行と勤労世代の減少による税収の減少等で、国の財政はますます悪化の一途をたどってるんじゃないかというような記事が載ってありました。財政の悪化の歯止めといたしまして、それからその回復をしようという国策として、今、税制の見直し、保険料の見直し、医療費の見直しなどを、いずれも増額の検討がなされているというのが今の現状であります。また、これに伴いまして、地方自治体交付金や補助金の見直しによる減額も懸念されるおところでもあります。

このようなところ、今、つい先日でしたのでシアトルから来たある方が、にかほ市出身の方なんです。この方がすばらしい所だにかほ市は。こんないいところはないよ。ただ、来るたびに寂れている。財政的に厳しいもんですから、大きな企業もなくなったということをお話したら、うちはビルゲイツがいると。その大きな財源があるから私たちの財政は非常に楽なんだということをおっしゃってました。ところが、その中でホームレスは絶えないと。日本ではいくら財政困難でもそういうことはございません。それは手厚い福祉等での成果だと考えます。

こんな中で、日本の場合、秋田県、そして本市の方は、全国的に比べると所得が低いと。物価高や、それから資材の高騰、それから様々な公共料金の値上げ等がありまして、今後も非常に家計に大きく響いて厳しくなるようなことが考えられますし、またそういう声も聞かれております。本市の財政も厳しい状況にありますので、こういうような方たちへの支援も、義務的経費は決して削れ

るものではありません。また、これは財源なしでは、またこういうような義務的な経費の捻出ができないものと考えます。

そこで、本市の最大の課題である自主財源の増収に向けた効果的な施策の推進を早急に図る必要があることは否めない事実でありますので、未来のにかほ市創生に向けて、にかほ市総合発展計画に基づき、基本構想10か年です、2022年からは後期基本計画、5か年がスタートしています。先般の令和3年度歳入歳出決算が報告され、承認されました。実施されてきた経済振興策を検証し、来年度、また未来に向けた、より効果的な効率的な事業を実施するための予算配分の検討に入っていることと推察します。

そこで、第2次「にかほ市総合発展計画」の中の「稼ぐ力が強いまち」について、持続的な安定財源確保に向けた各産業等のそれぞれの具体的振興策について質問いたします。

(1)です。農業基盤の整備と多角的な農業の推進について、「施策の進め方」と「主な取り組み」についての質問です。

①課題解決に向けた施策と取り組についての推進に関して、関連する団体または組織との協議は定期的に行うなど計画的に実施しているものなのか。

②振興策の成果・評価と今後の支援・促進の具体的な方法と支援の期間はどれぐらいを想定しているのか。

③畜産業に関する推進事業計画は織り込まれていないようだが、どうしてなのか。また、今後、振興計画はあるのかについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、通告書に従い、内容に基づいて質問答弁を行わせていただきたいと思います。

まず初めに(1)番についてですが、ご質問の①と②は関係しますので併せてお答えをさせていただきます。

まず農業基盤の整備では、三つの施策に八つの取り組みを掲げており、多角的な農業の推進でも三つの施策に13の取り組みを掲げております。

この場でそれぞれの進捗推進状況や成果をお答えするとかなり時間を要することになりますので、一例として、農業基盤の整備の一つ目の施策、担い手と地域農業者の確保に努めるとともに、農地の集積体制の検討の取り組みの1番、ほ場整備の促進についてお答えをさせていただきます。

現在、計画進行中の象潟前川地区のほ場整備事業については、地元農家から10年後、20年後の営農について地域全体で考え、地域の将来像を描きたいと、前期計画である平成30年に事業の申し出がなされたのが始まりであります。同年に地元の農家らで成立された象潟前川地区基盤整備推進協議会を中心に、これまで法人設立や担い手の確保、高収益作物の導入など、将来の営農について市や土地改良区はもちろん、県や土地連、JA等の関係機関とともに今日に至るまで意見交換や協議を重ねてまいりました。また、事業区域が鳥海山飛島ジオパークの最重要ジオサイトにも位置づけられているため、通常のはほ場整備の効果に加え、九十九島の景観保全による観光振興や地域活性

化など多くの相乗効果が考えられることから、令和3年度に、行政の代表関係機関、学識経験者による象潟前川地区景観保全圃場整備推進委員会を発足し、昨年7月に営農拡大と景観保全を図る地域づくりを目指す内容のランドデザインを策定しているというところであります。今年度は、令和元年から行ってきた調査結果とランドデザインの内容に基づいて事業計画等を協議し、今月、県から国に対し圃場整備事業の採択申請書が提出されております。

このように施策の推進に際しては、関係者や関係機関と協議を重ねられておりますが、日頃から情報共有、情報交換をしながら業務に当たっているものであります。

なお、定期的な場としては、市、市議会、JA、農業委員会、農業共済組合、土地改良区、認定農業者等で組織する、にかほ市農業再生協議会において地域農業の振興について協議をしているところであります。

施策の成果や期間などについては、今年度から5か年の後期計画でありますので、昨年度までの実績でお答えしたいと思います。

評価指標は、指標に令和3年度の目標値を掲げられている事項についてお答えをさせていただきます。

認定農業者数は260人の目標に対し実績は205人、農業生産組織数は17団体に対し20団体、農業法人数は18法人に対して14法人、花き年間販売額は約1億5,000万円に対して約1億5,900万円であり、野菜・花き年間販売額についても、令和2年度実績の2億4,712万8,000円に対し、令和3年度実績は2億7,400万円と上回っているものであります。

今後も本計画に基づいて施策を推進し、各取組み等を支援してまいります。

次に、③についてです。

評価指標の肉・乳用牛の飼育頭数について、令和2年実績までの記載はあるが、令和3年及び令和8年の目標の記載がないことについてであります。目標値は第1次総合発展計画では記載しておりませんが、第2次計画では前期計画から記載をしておりません。これは、高齢化と後継者不足によって畜産農家が減少することが予想され、今後大きく頭数が増加する見込みがないことから頭数目標を記さないとした経緯があります。実際に畜産農家数は、平成27年度の41戸から令和3年度は26戸まで減少しております。しかしながら、令和2年度の実績は620頭となり、平成28年より20頭増加し、令和3年度の実績は680頭となっております。これは、子牛の平均価格が平成28年12月に過去最高となる1頭当たり約87万円の価格につき、翌月に約89万円となり、その後も高値で推移したことにも要因があると考えております。現在、価格は下落傾向にありますが、県との協調事業である夢ある畜産経営ステップアップ支援事業及び市独自の優良雌牛導入保留対策事業の支援による畜産振興を継続してまいっているというところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今のお話聞きますと、だいぶ関係者とお話しされてるということでありまして、最初に圃場整備についてであります。特に九十九島周辺のことであります。こちらの方で以前、議会の方でワークショップ型の議会報告会をやったときに集まれた田んぼの所有者の方で、これやるのは結構だが、我々はもうできない年齢になったということで、いや、これは誰がどうや

るのかなというお話をされていたのを記憶しております。この就業者の方、今、先ほどここに、にかほ市の第2次計画のところにご実績というような形で挙げられてますが、この実績というのはあれでしょうか、市の方で取り組んだ結果なのか、それとも個人またはJAあたりでやられて、個人の努力とかJAあたりで進められたこの認定農業者と生産者というようなことで実績と挙げられているのか、そこをちょっと教えていただけますか。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 再質問にお答えしたいと思います。

第2次総合発展計画の後期計画に掲げられた認定農業者数、これを例にとってお答えしたいと思います。

認定農業者数、先ほど市長が205人が実績であるというふうにお答えしました。これがJAの取り組みの結果なのか、市の取り組みの結果というご質問だと思いますが、これはJAなり、我々市、行政なりが認定農業者、これを増やしていこうというこれは目標値を掲げて、それに関して各農業者に対して有利な施策であったり、そういったものを示して、農業に担い手となっていただきたいという方向の中で、このように増えてきたものであります。まあ実績に、目標には到達しておりませんが、そういった流れでこのような実績に至ったということでもあります。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ぜひですね、そういう関係団体とのいろいろ協議を進めながら、今後、効率的、効果的な事業を進めていただければ、市にとっても大変いいことだと思います。

ところで、先ほど、皆さんも関係者、まあ市長もそうでしょうけど、毎年、種苗交換会とか行われています。そのところに出向いてですね様々なこういう行政、それからスマート農業とよく言われておりましたが、そういう施策について、いろいろ視察、勉強なさってると思いますけれども、そこで今、法人化ということで、前の議会のとときの質問に対してもいろいろご返答いただきましたが、そういうようなことはこの施策の中で、②番ですね、持続的安定な経営のための農業法人の設立を支援しますということいろいろ挙げられておりますので、進められると思います。それ、どの辺までですね、現在こういう施策が進められてるのか教えてください。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 先ほど法人化、集落営農組織等も含めて法人化、株式会社、農事組合法人とか、そういったところまで含めて集落営農組織については17団体目標に対して20、農業法人数については18に対して14ということをして市長お答えしました。それについて、個々の施策、そういったもの、法人に特化したという施策っていうのは、そこまで現状多くはないのですけれども、県のそういった法人化、法人化に至るまでの支援ですとか、そういったものが徐々に徐々に実を結びつつあってのこういった成果というふうに考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 私も若干農業関係の方に携わってる経験上ありますので、いろんな話を聞く機会がありますが、非常に、先ほどの種苗交換会の話をしたんですが、今、スマート農業、それから法人化による機械化ということで、無人のコントロールによる機械がだいぶありました。1台一

千何百万で、大型になればこういう法人化になって機械化なればなるほど、そういう機材というものの、非常に高価なものを用意しなきゃいけない。ところがそれを購入した後のケアですね、まあ補助金はあるでしょうけど、採算がとれて、そして、返済もできるくらいまでなるとなると非常に大きいと。近くにいたその農業関係者に言ったら個人では絶対無理だと、我々はもう離農するしかないねという話が、その種苗交換会のときに聞かれております。ぜひ、もしそのような形で、これからはそういう法人化とか様々なグループによる大規模なことは必要になるんじゃないかと思っておりますので、最後のですね、そういうきちっとした営利企業でありますので、安定した経営ができるまでの支援をしてくれると思っておりますけど、そこら辺についてはどれくらいまでの支援といいますか、何か考えられてることありましたら教えていただけますか。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 安定化までの支援、例えばスマート農業でしたり、効率的なという意味合いだと思いますけれども、そういったところ。我々にかほ市が5月に環境保全型農業という意味合いでスマート農業の連携協定を締結しました。その中で、持続可能な環境に配慮した形でのスマート農業の営農モデルの構築というのを目標にしています。ですから、当然その大規模な経営体であればあるほど、その経営、一般的に経営の体力というのは強くなるというふうに想定します。効率性も高まるだろうというふうな想定をしております。

今、そうしたスマートという言葉だけにちょっと我々もとらわれがちではあるんですけども、あくまでも持続可能な農業経営である、これは大前提であります。スマートであろうとなかろうとということですので、そうした持続可能な安定した経営を目指すモデルを今まさに取り組んでいるところです。以上であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） これは農業に特化したことではございませんけども、あえて今先にこの農業についてのことを深く話しさせていただいております。

で、先ほど言ったとおり、少人数または個人での経営たくさんございます。ですから、法人化するっていっても、前には何ですか、都会のあたりから移住者、若者の支援をしながら第一次産業に就かせるという話がありましたので、ぜひですね、やるのであれば、途中で投げ出さないような最後まで支援ということをやっていたいただければと思います。

じゃあ、次に移らせていただきます。

(2)です。森林資源の整備と林業後継者の育成ということについての質問です。

本市における林業推進は、森林整備支援だけでは安定経営ができる状態ではないと考えます。林業振興について、林業組合及び従事者、森林の所有者との関係者との協議は進められているのか。また、そこではどのような施策が検討されているのか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えをします。

一般的に森林経営は、植栽してから木材として収入を得るまで50年以上かかり、息の長い取り組

みが必要と言われております。また、森林は二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止や大雨による土砂の流出を防ぐなど、国土保全機能、あるいは多くの水を蓄える水源涵養機能など、国民に広く恩恵を与える公益的機能が多分にあるものであり、森林経営、森林整備については、国・県からの手厚い支援があるというところになります。

森林環境保全整備事業による私有林整備では、国・県から事業費の68%の補助があり、県内市町村は平均12%のかさ上げをしております。これに対し、本市はさらに5%のアップをして17%のかさ上げ補助を実施しております。また、今年度から新たに伐採跡地に苗木を植える再生林を行うことによって、県や再生林推進協議会、森林組合から合わせて1ha当たり13万円の支援がありますので、森林所有者の実質的な負担はほぼゼロになっているというものであります。これに加え、森林経営管理制度では、手入れの行き届いていない森林を整備し、適切な森林管理を確保するため、所有者に代わって市町村等が森林を経営管理できるようになり、森林経営をほかに委託する形態も整えられております。

しかしながら、本市の林家——森林を所有する方々の林家の多くは、小規模分散的な森林所有者であり、森林から収益を得ることが少なく、林業経営の関心が薄れているというのが現状であります。そのため、森林所有者に利益が還元されることによって森林への関心が高まり、持続的な森林経営が確保されることが必要であり、そのためには施業の集約化等による生産性向上や育林コスト低減を図ることが有効であると考えております。具体的には、意欲のある森林所有者や森林組合等へ森林施業の委託を進め、間伐を一体的に実施することにより作業箇所をまとめて、高性能林業機械による作業の効率化を図ることなどが挙げられます。

昨年のウッドショック以降、国産材の需要が増加する傾向にありますので、木材をまとめて供給することによって価格決定力を有し、安定経営の確保につながると思われまます。こうしたことは、林業関係者と日頃の情報共有の中で進めておりますが、今後は森林組合、林業事業所、森林所有者等との協議の機会を設け、関係機関等と連携して林業の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 森林に関しましては、国内の木材の見直しというのが図られております。非常に全国的にも協議がもたれてるところであります。ただ、話、様々な所有者から聞きますと、管理が非常に厳しいということで、まあ小規模であるがゆえに、できたら手放したいというような方もたくさんいるようです。整備できないので。そして逆に言うと、製材関係の業者さんは、そういう方がいたら教えてくれということがあります。今お話いただきましたが、ほとんど100%行政による整備だと、今度は経費がかかるわけです。そうなったらいっそのこと、そういうような専門業者さんにもう売却して、そちらの方でやられた方が経費もかからないんじゃないかと私は考えるわけですが、こういう関係団体との協議の中でそのようなお話は出てないのでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 我々の市内の小規模な林家が手放したい、事業者、林業事業者からは逆にそういった業者、林家があったら教えてほしい。ですから、そういったところに集約する

べきでないかというようなことだったと思います。

そうしますと、先ほど市長が答弁でお答えしたとおりになんですが、森林経営管理制度、こういったもので手入れの行き届いていない森林を整備し、適切な森林を確保するため、所有者に代わって市町村等が森林を経営管理できるようになったと、これが近年の森林経営管理制度の概要であります。これは市町村等ということでもあります。ですから、これが「やる気のある」と、そういう雑な言葉を使いますが、そういった林業者、例えば森林組合なんかもこれに当たります。そういったところがこれを請け負うというのが制度上、今可能になっております。条件、やはり条件がいいところ、悪いところというのがやっぱりありまして、そういった余りにも悪いところっていうのは除外されることもあり得るのですけれども、まずはこの森林経営管理制度、この中で徐々にそういったところに集約、施業の集約という意味で図られていくというふうを考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 先ほどから課長さんが大変詳しい回答をいただいておりますが、実際のところいろいろ興味ある方がいらっしゃいます。それで、やっぱりそうでしたら、むしろ維持管理大変だったらそういうような方たちを、例えば紹介するのは森林組合かそこら辺、林業関係者だと思いますが、話をして、行政の方でも整備ということ、まあ環境整備も含めてですね。先ほどCO₂の問題とかありましたけど、針葉樹林はあんまり関係ありません。広葉樹林の方がむしろ植え替えてもいいんじゃないかと。ましてや、その業者さんであれば伐採などは必ず植林はするわけですから、そこら辺のところ、今後話し合って検討、支援なんかでの検討、法律があるわけですので、検討していただければと思います。

それでは、次に(3)番に移らせていただきます。

漁業経営の支援と漁港・漁場の整備について伺います。

漁業に関する施策の進め方、主な取り組みについては、先ほどから言っております、この計画のもとに挙げられているようです。これ、例えばこの施策に関しましては、課題、そしてその主な進め方、以前からやられてることです。まして、海・川ということになりますと、これは国・県が主にやっております、海底の耕運なんていうのは前からこれ支援を受けて市の方で発注してるかどうか分かりませんが、やられていることです。ただこれに関しまして、ここまですっと何十年も続けてきたこの事業が効果があつたかどうかという、だんだん衰退に、漁師さんがいなくなったりとか漁獲量の減少になったりということがありますので、こういうところに関しまして、もう一つですね、本市にとって観光事業、それから飲食事業も含めますけども、にかほ市は魚介類の食に関しては大変大きな売り物であると考えますので、少し独自のですね課題解決策、それから支援策なんかを考えていかれるものかということでお考えを伺いたいと思います。

①漁業関係者が抱える課題は共通していることから、安定した経営を図るためには個人事業支援だけを行うのではなく、南部漁協を中心とした平沢、金浦、象潟、3港で組織的な取り組みを行うことが必要な時期ではないかと考えておりますが、漁協や漁業従事者、そしてその他の関係者との話し合い、協議はどのように進めているのか。

②漁業従事者の不足が大きな問題となっております。これについて、市として課題解決に向けた

具体的支援策とか、それから漁業対策はあるのかお伺いします。

●議長（宮崎信一君） ③

●2番（齋藤光春君） あ、③でした。③番で、あ、質問はこれまでですが、①から③のことに関しましては、ちょっと待ってください。

じゃあ③番、漁業を観光事業、それから飲食業と連携推進させた取り組みの考えはどのようになってるのか教えていただきます。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えをさせていただきます。

まず①ですが、県内の各漁村地域では、漁業所得向上を通じて漁村地域の活性化を図る、浜の活力再生プラン、通称、浜プランと呼ばれますが、これを作成し、令和2年から令和6年までを期間として各種の取り組みを行っているところであります。

本市本地域の浜プランは、県漁協、水産振興センター、県、由利本荘市及び本市で構成された地域水産業再生委員会で作成しており、それらの方針に沿って各地域の漁業者が取り組むこととなっています。

プランの基本方針として、漁業者及び関係機関が一丸となり、漁獲物の品質向上及び差別化とともに生産から流通、消費までの構造改革に取り組み、漁業所得の向上による漁業経営の安定を図るとされております。具体的には、漁業者は活締め等の鮮度保持や活魚出荷の推進により魚価の向上を図るほか、燃油消費量の削減を図るため、減速航行や船底の清掃等に取り組むこととしております。

市では、今年度も活魚水槽の導入に200万円、活魚箱の購入に約90万円を補助するほか、燃油高騰分についても支援をしておりますが、プランで取り決めた内容について、地域の漁業者が一丸となって取り組むことが組織的な取り組みになるものと考えております。

次に、②の質問についてです。

漁業の新規就業者や乗組員の確保についても浜プランの方針に沿って取り組むこととなっており、その内容は、漁協は担い手の掘り起こしを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修を実施するとともに、就労後のフォローアップまで一貫して行い、生活基盤として成立する就業モデルを創出するというものであります。実際、県漁協と秋田県の主催による秋田漁業スクールトライアル研修によって、昨年までの3年間で延べ10名が研修に参加し、2名が市内で漁師になっております。

漁業は、ほかの業界に比べて労働時間が不規則であり、自然を相手にするため予測不能な事態に見舞われることもあります。また、漁業は専門的な職人技であり、一人前の漁業従事者になるには時間を要するものであります。漁業の魅力とともにこうしたことも伝えるには、まずは体験してみることが効果的であると考えております。市でも漁師図鑑などにより漁業と魚への関心につながる取り組みをしておりますが、市内の若手漁師はSNSを通じて漁業の魅力や地元魚の情報を発信しております。それらを見た若者らが実際にその若手漁師のもとで漁業を体験し、そのうちの2名

が市内で漁師になっておりますので、来年度は農林水産課に予算を措置して、就労につなげる体験漁業としてこの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

また、本市では、新規雇用1名について20万円を事業者に交付する漁業新規就業者受入支援助成金もあり、これまで9名の交付実績のうち7名が現在も漁業に従事しております。今後もこの事業を継続するとともに、新たに漁業体験事業を実施することによって新規就業者の確保へつなげてまいりたいと考えております。

次に、③についてです。

他団体との連携についても、浜プランでの取り組み方針として、商工会、観光協会、飲食店、宿泊施設等の団体との連携を強化し、ブランド魚種の周知、地産地消の促進、観光業界における消費拡大を図るとされております。ですが、令和2年度からのプランでもあり、コロナ禍の中で具体的に取り組めていないのが現状であるところでもあります。

市では昨年度、漁業体験と観光や飲食、宿泊を結びつけた観光庁の実証事業を実施し、12名が参加しております。今年度は市単独事業として同様の内容での実施を計画しておりましたが、コロナ禍の影響によって現在までのところ実施に至ってはいません。

一方、先月29日に「わくばにかほ」を運営する一般社団法人ロンドがプロデュースしたJRの旅行ツアー、「にかほ市の地酒・食・芸能の特別体験！リゾートNIKAHO」が行われ、底引き漁船見学や地酒、地元海鮮の浜焼き、郷土芸能鑑賞などを県内外の78名の方々が楽しまれております。来月17日には第2弾のツアーも行われる予定で、地酒を漁船の揺れで熟成させる漁船酒も提供されることとなります。また、地域おこし協力隊の2名が横岡地区の空き家を改修し、宿泊機能を持つゲストハウスとして来年4月にオープンする予定であります。そこでは、農業や漁業の体験も行い、宿泊客に地元食材で自炊してもらうことなどを想定しております。

市では、こうした旅行ツアーやゲストハウスの取り組みについても協力や支援を行っております。今後も漁協や民間事業者、各団体や若者などによる地域と経済の活性化に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） ロンドとか様々なところでいろいろこういう取り組み、特にロンドの関係者の方は漁協関係者も家族の方もいらっしゃいますので、非常にいろんな取り組みをやっておる。まあテレビで放映されておりますファーストペンギンですか、ああいうところでは漁業への何ですか、取り組みについて、具体的取り組みについてということでやられています。実は、この計画はですね平成26年度、平成27年度に、ある関係者の方たちがいろいろ直販をやったらどうかということで一度試作しております。で、私もちょうど検索してみたんですが、漁業関係者の方もいろいろこれはいいだろうと。ただし、先ほどお話しましたが、獲る方、獲る人、それから仲買の人、売る人ということで、なかなかうまくいかない。まして、平沢、金浦、象潟では質が違うと。底引きとか沿岸漁業、建て網、刺し網と違うということで、なかなかうまくいかないということの現状のようでした。ただ、それだからこそ、やっぱり漁協あたりが中心となりまして、みんなまとめて地域産業として発展させてくれればいいんじゃないかということで、以前も私の観光協会にいた時に、飲食店

の方たちと一緒にその盛り上げようじゃないかと話したら、途中まではよかったんですが、なかなか進みませんでした。

それですね、こういうような事業に関しては、ぜひですね、やるのはやっぱり関係者ですけども、うまく話をまとめてあげる、中に入って協議してあげるというのを行政の仕事ではないかと思えますけど、その辺のところはどのような話し合いといいますか、なっているかというのが一点。それから、先ほどの就業に関してですが、SNSとか様々発信して、私もフェイスブックで見えています。で、2年前ですか、こういう漁業者の関係で外国人就労者を雇ったらどうかということで、漁協に集めてですね関係の業者さんが来て説明してくれました。そのときには、水産の関係者の方もいらっやいました。でも、なかなかこれ難しい問題もあります。その何ですか、政情不安の国とか、入ってきてからどういう、日本での扱いがどうなのかというようなことで、外国人就労者、非常に何ですか、厳しいものがあるんだけどもということ。ただ、本当に人手不足で何とかしたいと、こういうのも市の方で先駆けてですね、全国に先駆けてよしやろうかというような計画とかもあっているのではないかと思います、この外国人就労者に関してはどのような考えがあるか、あったら教えてください。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 再質問の外国人就労者の関係です。

昨年度ですか、商工政策課の方で中小企業等への外国人特定技能、外国人技能実習生の受け入れという関係の制度を設計しているところです。我々も農林水産課としても、議員がおっしゃったような漁業の人手不足という情報をつかみ、しかも相談を受けてまして、今、漁業面に関しても同じような制度設計ができないかというような研究をしている最中であります。まあお約束はできないわけですけども、今、商工サイドと同じような制度設計をちょっと今研究しているというところであります。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、もう一つの再質問、行政が中心となってこういった漁業者などと話し合いを主導されていかれてはということについてお答えをしたいと思います。

先ほど議員がおっしゃられたとおりの漁協がありますので、漁協の役割はとても重要なものと考えております。水産業協同組合法では、漁協の役割としては、漁民の経済的・社会的地位の向上を推進させること、そして水産業の生産力の増進を図ること、これを漁協の役割とされております。また、水産庁においてもですね、漁協は漁業者が所得向上に向けて主体的に取り組む浜プラン、これをサポートして漁業経営の改善や地域の活性化に様々貢献することというふうにされておりますので、漁業者らとの話し合い等々につきましては、結構漁協が主導になっていただきながら、私たちはそういったものを一緒に支援して進めてまいりたいと思います。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 十分に、これはもういずれ行政が口出す、主になってやるということでないことは重々承知であります。ただ、いずれうちの、にかほ市の大切な産業でありますので、可能に限りのですね協議を行うとか、それから何ですか、支援を具体的に一番望むような支援は何なの

かっていう把握をした上での事業計画を進めていただければ、さらに産業が回復するのではないかと考えますので、そこら辺は今後検討をしてもらいたいところでもあります。

では、そうすれば次に行きます。

(4) 番に移ります。商工業活性化支援について伺います。

地域経済活性化は、商工会との連携なしには事業の効果的推進は望めないものと考えます。また、第一次産業はもちろん第二次産業の振興発展が不可欠であることでもあります。

そこで、次について質問します。

①商工会に対して、運営補助金や各種事業に対する補助金による支援が行われていますが、市からの補助金による各事業の評価と、それから課題及び今後の課題解決に向けた対策はどのように考えているのか。

②各種補助金の決定はどのような基準で行われているのか。

③秋田県及び本市は、首都圏と比較して賃金格差が大きく低所得であることから若者層の県外流出の主因にもなっていると言われております。本市は中小企業や零細企業が多く、それぞれの企業での、最近言われております賃金アップを図るということには経営者にとっては非常に厳しい状況にあります。若い世代の地元定住のためにも所得向上支援はどのようなものを考えているのか。

④税収の増加や人口流出への歯止めは——あ、税収の増加じゃありません、減少ですね——や人口流出への歯止めは、多くの雇用を生む企業の誘致が得策と考えますが、企業誘致計画は進んで、どこら辺まで進んでいるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな1の(4)のうち、①と②は関連がありますので一括してお答えをさせていただきます。

市は、商工会に対して補助金交付により支援をしております主な事業としては、一つ目として商工会運営費補助金があります。商工会の経営母体となる事業運営に対する期間的な支援となります。会計年度により異なりますが、商工会の予算総額、総予算額約1億3,000万円のうち、経営指導員の人件費や活動費に充てられる経営改善普及事業費約8,000万円に対し、県補助金約5,800万円を引いた残額約2,200万円の2分の1をめどとして定額で助成をしております。商工会は、地域の中小事業者の身近な支援機関として、経営改善普及や事業承継など様々な役割を果たしているものと評価をしております。しかしながら、事業主の高齢化や消費活動の多様化など将来に向けた課題も多くありますので、さらに連携を深めて課題を共に共有しながら施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、二つ目として、にかほ市共通商品券事業があります。市の補助基準としては、商品券のプレミアム分として上限を500万円以内と規定をしております。地域内での経済循環に資する事業としてこれまで一定の成果を上げてきたものと評価をしております。その一方で、商品券の購入者の固定化、あるいは利用店舗の偏りなどの課題もありますので、今後は手法を含めた見直しが必要であると考えております。

三つ目として、サービス店会支援事業への補助であります。市の補助基準では、補助額は対象事業費の4分の1以内で、上限を30万円と定めております。スマイルカードや商品券の発行、あるいは年末までの大売り出し、大抽選会事業と、長年にわたり消費者サービスの向上と地元商店での公売促進に寄与してきたものと評価をしているところでもあります。一方、商業者の活動規模の縮小などにより、サービス店会への存続について検討する段階に入っているところでもあります。市は今後、地域経済の循環や外貨の獲得など、地元商業者の活性化に向けた地域カード等の新たな仕組みづくりを提案してまいりたいと考えております。

四つ目が経営発展支援計画事業であります。商工会が経営発展支援計画に基づき実施する小規模事業者へ経営の持続化や事業承継などのきめ細やかな伴走型支援に対して補助するものであります。補助基準は、事業実施に伴い商工会が雇用する人件費に3分の2を乗じて得た額を上限としております。今後、この取り組みがますます重要になると考えておりますので、市としては引き続き支援をしていきたいと考えております。

次に、五つ目です。出前商店街事業です。市の補助基準で補助額は対象事業費の2分の1を超えないものとし、かつ上限を20万円と定めております。この事業は、交通手段のない高齢者への買い物場を提供し、生活利便性の向上を図る目的で、年間18回、各集落で開催しているものであり、高齢者同士の貴重な交流の場としての役割も果たしております。昨年度、この取り組みが評価され、地方新聞46社と共同通信社が選ぶ第12回地域再生大賞を受賞しております。今後もこの事業の持続発展を支援してまいりたいと考えております。

次に、③の質問に対するお答えをさせていただきます。

質問にありました、所得向上支援は考えないのかの部分につきましては、中小企業や零細企業への支援と解釈し、答弁をさせていただきます。

企業への直接の賃金向上支援、つまり中小企業が賃金アップを図れない分を市が補填するような施策は難しいものと考えております。しかしながら、賃上げは人への投資であり、賃金上げにより地域経済が潤い、従業員のモチベーションが高まることで企業の生産性向上につながるものでもあると理解をしております。

そこで市は、若者や女性の地元定着を重要施策と位置づけており、第2次総合発展計画後期基本計画の中に企業の労働環境の改善や人材育成、人材確保の取り組み支援を掲げております。地元企業を対象に働きがいや魅力向上につながる各種施策を行っており、側面から支援することで企業の賃金改善へのインセンティブになるものと捉えているところでもあります。

その一例を挙げますと、一つに、快適職場づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた推進の支援。二つに、若者職場定着や人材確保へ向けたセミナーの開催。三つに、企業の求人活動に要する費用助成、オンライン採用活動の支援。例えばプレゼンのスキルアップ研修の助成などを行っております。

次に、④の質問です。企業誘致の取り組みについてであります。

今般のコロナ禍により急速に広まったテレワークであります。新しい就労の仕方として社会的に認知され、地方へも広がりを見せております。市内にもスモールスタートではありますが、スター

トアップ企業、いわゆるベンチャー企業等が何社か立地しており、このことは市が進めてまいりました企業立地活動の一つの成果と捉えております。また、これまでも答弁してまいりましたが、市基幹産業である製造業の発展に資する企業の誘致については、今後もぶれることなく取り組まなければならないものと認識をしております。

現段階において公表できる事例はありませんが、洋上風力発電など再生可能エネルギー分野の企業や県外の大手製造業などと誘致交渉を進めているところでもあります。

一方で、若者や女性の地元就職やUターンの選択肢となるような多様な業者への働きかけも重要と考えております。現在、食品製造業やスタートアップの県外IT企業への誘致の働きかけを行っているところでもあります。

今後とも自らのネットワークの活用や公設機関との情報共有を図りながら、職員共々足で稼ぎ、誘致への端緒、きっかけが開けるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 失礼しました。(1)の①、②の質問のときに、県補助金の部分で「580万円」と答えたところが「5,800万円」ですので、議事録の方、よろしくお願ひしたいと思います。(該当箇所訂正済み)

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 大変丁寧なご返答で、だいぶ時間もなくなりました。今回この(4)番までのことになる時間帯と思いますが、いずれ先ほど商工会に関しましては様々な支援をやっているということでお話しいただきましたけども、これはぜひですね、もっと現場の方と様々詰め合わせて、話を詰め合ってですね、いろいろ進めていくことが必要じゃないかと。伴走型ということですが、まあサービス店会、それからプレミアム商品券ということがありますが、あれもいずれ商工会の方で独自で始めたことに対してその補助してやると大変助かることではないかと思ひます。また、出前商店街の方も、こちらの方も商工会の方で計画しまして進められてきたことが認められてきたと。それに市がこのように支援してくれるということは大変いいことじゃないかと思ひますので、今後ですね、まだまだその出前商店街以外でも様々なイベント等を自前で開催されまして地域活性化につなげようということを進めてるようです。これは今後検討を願ひたいところでもあります。

あと時間ありませんけども、これだけ、(5)番の観光振興についてであります、ここには五つほど挙げておりますけども、時間ありませんので2点についてだけお聞きいたします。

まず一つは、観光産業の低迷はどこに起因があるのかということ。

それから、にかほつとですね、今後、観光の拠点センターとしての活用ですね。今の形態では拠点センターになっているのかどうか分かりませんので、そのところだけお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(1)の①と④についてお答えをさせていただきます。

まずご質問にありました観光産業とは、観光に関連する産業種や産業の総称と捉えることができ

ると思います。

本市においては、にかほ市旅館・ホテル業組合に依頼して、宿泊者について観光客とビジネス客を分けて平成28年度より調査を実施しています。しかしながら、その他の観光関連産業、飲食業や旅行代理店、あるいはお土産屋さんなどについては、観光客とその他のお客様といった明確な区分や統計調査はしておりませんので、低迷であるか好調であるかということの正確な把握はできておりません。

それを踏まえ、平成28年度からの観光目的の宿泊者数と平成20年度からの市の主な観光施設の入込客数の推移をお答えさせていただきますが、まあ観光客、観光を目的としたホテル・旅館への宿泊者数を見てみると、平成28、29、30年度については、2万9,000人、2万6,000人、それから2万8,000人で推移しておりますので、ほぼ横ばいとなっております。鳥海山と鉾立の入込者数は、平成20年度が28万人、平成25年度が17万人、平成30年度が25万人ですから、いずれ横ばいと捉えることができると思います。ねむの丘の入込者数は、平成20年度が62万人、平成25年度が52万人、平成30年度が47万人と徐々に減少傾向にあります。はまなすの入込者数についても、およそ15万から17万の間で徐々に減少傾向にあると言えます。

一方のにかほっこの入込者数は、施設のオープンが平成28年度となりますので、そこから3か年の数値となりますが、平成28年度で67万5,000人、平成29年度も同じ数字であります、67万5,000人、平成30年度が67万人と、平成30年度には少し5,000人ほど減少しておりますが、いずれにしろ高い数字を得ていると思っております。

議員がおっしゃるとおり、仮に観光産業が低迷しているとするのであれば、その理由としては、これは本市に限らず、核家族化やライフスタイルの変化が進んだことが挙げられます。旅行形態が団体旅行から個人旅費ヘシフトしたことにより、特に地方においては絶対数が減少傾向にあるというふうに捉えております。また、観光分野に限らず、特に地方においては人口減少に伴う経済の規模の縮小も影を落としていると思います。近年、インバウンドによる往来が日本の観光産業を支えてきた面はありますが、全国の有名観光地に集中し、本市のような地方への波及はこれからといったときに新型コロナウイルスの世界的な流行がありました。コロナ感染症により観光業は大きな打撃を受けたわけではありますが、その一方で、コロナ禍における生活様式の変化は新たな旅行スタイルをも生み出しており、その傾向は本市においても例外ではありません。観光リスクを避けて少人数で自然を楽しむ旅行スタイルが注目され、また、団体型から個人型での旅行にシフトされていることから、市内キャンプ場の利用申し込みが増加し、鳥海山鉾立や元滝伏流水では、休日の早い時間から駐車場が満車になるなど、アウトドアの需要の高まりを実感しております。

これからの旅行スタイルは、個人の価値観や志向が反映された体験型観光や目的型観光の比重がますます高まっていくことや、様々な局面でデジタル化が進み、より一層進展していくものと考えています。ご質問にありますように、観光産業を経済活動と捉えた場合には、行政のみならず民間の事業者の皆様にもこれまでのマーケティングによる対応から抜け出していただき、旅行者のニーズをきめ細かく捉えて高付加価値化を推進する必要があるものと捉えております。

次に、④番の質問に対するお答えであります。

観光拠点センターにかほつとは、平成28年に農水産物や特産品の販売、飲食店、飲食休憩のスペースを整備いたしました。秋田県内はもとより庄内地域の観光やイベントの情報発信の目的で建設され——質問の②ではちょっと言ってませんが、すいません——建設され、道の駅象潟ねむの丘と併せて秋田の玄関口の環境を生かした環鳥海の観光拠点としての役割を担っております。

平成28年度のオープンから平成30年度までの毎年の入込者数は先ほど申し上げたとおりで、約67万人で推移をしております。したがって、観光拠点としては大きな効果をもたらしているものと思っております。同時に、観光協会の窓口や現在は鳥海山飛鳥ジオパークの拠点を担っていることから、重要な役割を果たしていると捉えております。また、先日開催されました水循環フォーラム「ミズからにかほ2022」のように、オープンスペースを生かした新しいスタイルのフォーラムやイベント、あるいはコンサートなども多数開催され、もともとの目的であります新たな交流人口の拡大をする拠点としての役割も十分に果たしているものと高く評価をしているところであります。

今後も様々な波及効果が得られるよう、改善を重ねながら魅力を高めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） これで2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時06分 散 会
